

## 区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。  
 会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。  
 なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

**資料3**

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議	湊委員	<p>【令和6年度淀川区運営方針（案）について】</p> <p>運営方針の資料だけを拝見すると、どのようなP D C Aのサイクルを回して、令和6年度にこの戦略をやっていこうということになっているのか、全く理解ができない資料となっているのではないかと思います。前の年度から何を变えたのかすら、すぐ分かりません。この資料ではそもそも検討することすら難しいのではないかとというのが率直な疑問です。</p> <p>来年度の予算（案）の額もそれぞれありますが、「経営課題1 安全で安心なまちづくり」について、昨年からすると、今年度は予算が300万円減ることになっていて、逆にほかの項目は増えるということで、メリハリがきいた立ってつけなんだろうとは思いますが、前年から何を变えて、この増減が起きているのかというも、この資料だけでは全く理解ができないので、少し資料の立ってつけはお考えいただけたらありがたいです。</p>	<p>運営方針につきましては、淀川区将来ビジョン2025の単年度アクションプランとなっており、予算編成に先立ち所属の施策の選択と集中の方針を示すものであり、市民にわかりやすく説明することを目的として、特に重点的に取り組む経営課題を選定のうえ記載しています。「淀川区将来ビジョン2025」のアウトカム指標（成果目標）達成のためのP D C Aサイクルを回すために、令和5年度運営方針の進捗状況を踏まえ、令和6年度運営方針（案）を策定しています。</p> <p>来年度予算額については、去る2月15日に大阪市予算案が公表され、区政会議でのご披露が今回の部会になったことをご理解いただければ幸いです。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	政策企画課
2	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議	湊委員	<p>【令和6年度淀川区運営方針（案）について】</p> <p>課題認識、戦略、アウトカム指標の関連性がまだはつきり頭の中に入っていないです。その辺りの説明があればと思います。</p>	<p>本市政改革室からの通知に基づいて、課題認識については経営課題の網羅ではなく、特に優先して解決すべきものをピックアップして記載しており、主な戦略については、課題解決の方策を市民の方に分かりやすい内容となるようタイトルレベルで記載しています。</p> <p>また、アウトカム指標については、経営課題の解決に向けた進捗度合を示すために客観的に測定できるよう数値化した指標で、簡潔な記載が必須とされており、全ての戦略に対しアウトカム指標の設定を行っているわけではありません。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	政策企画課
3	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議	湊委員	<p>【地域コミュニティの活性化について】</p> <p>運営方針経営課題3の①では地域コミュニティの活性化が謳われていますが、淀川区の地域活動協議会向けの予算額はこの10年程横ばいで推移しています。他区では増えているところもあるし、そもそも人口規模が淀川区より少ない東淀川区など複数の区では、淀川区より多くの予算をつけています。現在の予算額で足りているのでしょうか。</p>	<p>限られた予算の中で、各地域活動協議会に交付している補助金により、より効率的な事業運営が行えるよう、各地域活動協議会との対話を継続してまいります。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	市民協働課・まちづくり担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議	湊委員	<p>【ヤングケアラー支援について】</p> <p>ヤングケアラーに関する対応方針についてですが、この回答は、ヤングケアラーの周囲のものへの啓発を中心として書かれていますが、ヤングケアラーの問題についてはそもそも当人の気づきが得られにくいところに困難さがあると当事者団体より聞いているので、ヤングケアラー当事者にどのような情報を届けるかの観点も重視いただきたいです。</p> <p>また、区役所から送付いただいた会議資料の入っていた封筒にヤングケアラーに関する啓発のためのQRコードが付けられていますが、遷移した先のページが、当事者の相談窓口の紹介としては分かりにくいと思います。</p>	<p>ご指摘の通り、ヤングケアラーの問題については当人の気づきが得られにくいところにも困難さがあると考えています。</p> <p>これまでは、近年取りざたされ始めたヤングケアラーについて、社会的に認知していただけるよう周知・啓発から取り組みを進めてまいりました。</p> <p>現在、国においてヤングケアラーについて法制化の動きがあり、そうした状況を踏まえながら課題解決に向けて取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、市のホームページに関し、「当事者の相談窓口の紹介が分かりにくい」とのご指摘については関係部局に申し伝えました。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	保健福祉課・こども教育担当
5	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	湊委員	<p>【安全で安心なまちづくりについて】</p> <p>ワンルームマンションの建設がますます進んでいることを捉えた戦略の深化が重要と考えるが、具体策が見えないです。防災対策において「啓発」「積極的な発信」をどのように進めるのか、明確に示していただきたいです。</p>	<p>令和5年6月にリニューアルした大阪市防災アプリは、災害に関する様々な情報を入力できること、必要な備蓄品を確認できる機能等、多様な機能を有しています。この大阪市防災アプリをダウンロードし活用していただくことで、区民の防災力が向上すると考えています。ダウンロードを促進するため、淀川区への転入者に対し、アプリのダウンロード用QRコードを掲載した防災マップの配布や、全戸配布を行っている淀川区広報誌「よどマガ！」にてアプリの紹介をしています。さらに、はたちのつどいでは20歳の参加者へのチラシ配布や淀川区公式X（旧ツイッター）でも、アプリのダウンロードを呼びかけています。</p> <p>また、淀川区独自取組みとして制作しました主に若年層に視聴していただくことを狙いとした防災啓発動画「令和の防災」をYouTubeにて公開し、令和6年1月現在で約4万回の視聴がされています。</p> <p>このほか、区民の関心が高いと思われる災害時避難所に備蓄している品物の情報や、津波避難ビルの詳細な情報を区HPにて公開しています。</p> <p>区民にとって必要な防災の啓発や情報が何であるか、委員や区民の方々のご意見をお聴きしながら、取組みを進めてまいります。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
6	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	湊委員	【安全で安心なまちづくりについて】 特殊詐欺対策機器の存在と、貸出手法を知らない方が多いように思います。また、貸し出しの支援も必要ではないでしょうか。まずは、商店街、居酒屋など、地域住民のたまり場での情報発信を強化すべきです。町会回覧版など正規ルートのみならず、口コミの活用をお願いします。	令和5年12月13日市長定例会見において、特殊詐欺被害に遭う可能性が高い方（全国の警察が特殊詐欺など捜査過程で押収した名簿に名前の記載があった方）へ注意喚起ハガキ（自動通話録音機の機能、効果や実際の利用者の声の紹介や、対象要件、申請窓口等の案内）を大阪府警より順次発送するとともに、市内に居住する65歳以上の方を含む世帯等に対して、自動通話録音機を無償で貸与する旨の説明を併せて行ったところです。 淀川区役所では地域、警察、防犯協会と連携し、スーパーや金融機関前などで月に複数回、特殊詐欺被害防止のキャンペーンを実施し、啓発物品を配布しているところであり、特殊詐欺の令和5年の件数は、被害件数が最大であった令和3年の約44%まで減少しております。 引き続き特殊詐欺被害防止のための取組みを地域、警察、防犯協会と連携し、実施してまいりたいと考えております。  ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当
7	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	前原委員	【防犯対策について】 防犯対策は高齢者だけでなく障がい者や周りに相談できる人のいない人を狙った特殊詐欺が増えていますが、特殊詐欺の事例を動画やイラストにしたものを高齢者や障がい者の目に触れるところ等に掲示したり支援スタッフや地域の方やボランティア等で見守りしていくことが詐欺被害を少しでも減らしていけると思います。マイナ保険証関係の詐欺が今後増加しそうなので周知をしていくのがいいと思いました。	現在の啓発活動に加え、詐欺被害防止対策としてご意見を参考にさせていただきます。  ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当
8	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	湊委員	【魅力的なまちづくりの推進について】 戦略が十三・新大阪エリアに限定されており、区内全体としてどうしていくのかという戦略がありません。課題認識には「子育て世帯に、住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりが課題」とあるが、それと連動した戦略となっているように思えません。そもそも区役所として、淀川区にどのような要素が不足しているがために、子育て世帯が流出しているのでしょうか。	淀川区はこどもの出生数が大阪市内で最も多く、定住人口も着実に増加しています。今後とも、「安全で安心なまちづくり」、「子育てや教育環境が充実したまちづくり」に力を入れていきます。 一方、淀川区を訪れる交流人口の増加も図るため、これまで多くの地域で培ってこられた温かい人情味あふれるまちづくりも大切にしながら、新たに「にぎわいと魅力あふれるまちづくり」を進めていきます。  ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
9	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	湊委員	【企業と区役所の連携の推進について】 企業との連携を推進するための予算枠を設定すべきです。	淀川区役所では、区役所ホームページや広報誌、もしくは企業等の会合において、地域社会への貢献活動や、区役所との連携協定締結についての協力依頼を進めています。  ※会議後に回答を補足しています	政策企画課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
10	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	湊委員	【窓口サービスの向上について】 窓口サービスの向上に関しては、「接遇」の問題もあるが、それよりも根本的に人数が足りているのかどうかや、区民のニーズを的確につかんだ対応ができていないか、この観点が重要と考えます。「待ち時間の快適性の向上」と謳われるが、待ち時間は待ち時間であり、必要なことは待ち時間の短縮です。	淀川区役所では、窓口においてより効率的に事務を行うよう取り組んでおりますが、手続きなどに長い時間をいただくことがあります。 そのため、窓口にお越しになる区民の皆様の負担軽減のために、一部の窓口で大阪市行政オンラインシステムによる来庁前予約制度の導入や、現在の混雑状況をホームページで確認できるようにしています。 併せて、ホームページにおいて、郵送でできる手続きの周知等も行っています。 また、昨年9月より、窓口の混雑緩和や手続き時間の短縮を目的として、引越しや身近な方が亡くなった際、大阪市行政オンラインシステムの「手続き判定ナビ」で質問に回答していただくことで、必要な行政手続きが判定でき、また区役所に来庁いただく前に、スマートフォン・パソコン等から申請内容を入力いただくと、区役所来庁時に入力した内容が記載された申請書が受け取れる「スマート申請」を導入しています。 さらに、来年度予算では①住民票等の発行手数料を電子マネーでも支払うことができるキャッシュレスへの対応や、②マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付を促進するため、同様の機器（行政キオスク端末）を区役所に設置し操作の支援を行うとともに、③マイナンバーカードの券面記載事項を読み取り、その情報が各種申請書に印刷される機器を導入するなどの経費を計上しています。また、国の森林環境譲与税を活用した国産木材による待合場所の整備経費も計上しております。 今後とも、普及が進んだマイナンバーカードを活用したサービスの提供や、デジタル化されたサービスの利用を促進することで、来庁不要や待ち時間の短縮、手続きの迅速化など窓口サービスの向上を図ってまいります。  ※会議後に回答を補足しています	総務課
11	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	湊委員	【窓口サービスの向上について】 アウトカム指標において「オンライン手続きの比率」を設けてはどうか。オンライン手続き比率が上がれば、窓口待ち時間の短縮にもつながるのではないのでしょうか。	委員ご提案の、オンライン化率をアウトカム指標に設けることについては、今後検討すべき、貴重な意見として承ります。 淀川区役所としましても、「大阪市DX戦略」にもありますように、日々進歩するデジタル技術やデータを活用して、将来に向けて不応な制度や慣習、行政サービスのあり方、仕事のやり方や働き方を大胆に見直すためにも、DXを積極的に進めていくべきと考えており、場所にとらわれることなく行政手続きが行える仕組みづくりに向け、引き続き、調査研究を進めていきます。  ※会議後に回答を補足しています	総務課
12	R5.11.27	令和5年度第1回全体会議 (事後意見)	田中（研）委員	【子育てや教育環境が充実したまちづくりについて】 体力の向上について運営方針で主な戦略に具体的な記載がありません。 なにか具体的な戦略があるのでしょうか。 ないようでしたら何かアイデアが必要だと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 いただいたご意見に基づき、体力の向上についての具体的な戦略として、「よどっこ「運動のすすめ」」による、子どもたちの運動習慣の形成や体力の向上について、追記しました。  ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・こども教育担当